

文化の発信？

国立病院機構本部
医療部医療課長
鈴木 章記

独立行政法人国立病院機構の第一期中期計画から第二期中期計画に移行して半年が過ぎた。第一期は、独立行政法人化の目的としている医療と経営面に対する大きな期待に見事に応え、厚生労働大臣から示された第一期中期目標の水準に対して大きな成果があったという評価がもたらされている。これは、145施設の努力のたまものであり、国立病院機構本部において勤務する1人として非常に頼もしく感じるものである。

さて、未来志向をすると、このようなスタートポイントから始まるわけであるから、国立病院機構に対する期待はより一層、高いレベルでのものとなっている。第一期中期目標に対する評価は8月28日に通知されたが、高いレベルでの評価であることは、その評価書から容易に読み取れるし、3月に示された第二期中期目標にも明確に示されているところである。たとえば、まずは私が関係する分野から切り出せば、救急医療については、目標値の議論ではなく、より重篤な患者を受け入れるという国立病院機構に期待された役割を果たしていることが述べられている。また、「クリティカルパス」は、医療制度改革にともない、平成18年診療報酬改定でその評価が行われ始めたというタイムリーなツールであるが、その飛躍的な推進が実行されている。同様に、第一期計画の中途において医療制度改革で医療計画が見直され導入された「がん」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」および「糖尿病」といった「4疾病」と、「救急医療」、「災害時における医療」、「へき地の医療」、「周産期医療」および「小児救急医療を含む小児医療」からなる「5事業」についても国立病院機構に

おいては既に取り組みは進められているところであるが、今後、第二期中期目標では、体制強化を図るように求められている。

そもそも、145施設で日常行っている診療活動は、質の高い医療の提供が行われているという高い評価を得ているのは明確なところである。さらに、EBMの推進に向けて臨床評価指標の開発やEBM普及のための研修の実施、多施設共同臨床研究等の努力は、国立病院機構のネットワークを活用した取り組みとして高く評価されているが、第二期中期計画がはじまった今期においても、更なる向上に向けて、臨床評価指標の見直しや、国立病院機構本部において、診療情報分析部門の設立に向けた準備が着実に進められ、第二期中期目標では公衆衛生上の危機として例示されている新型インフルエンザに対しては、237人に及ぶ医師や284人の看護師が検疫体制の応援に駆け付けるという実績や新型インフルエンザワクチンに対する多施設での協力など、既に積み重ねている実績も豊富に存在している。

第二期中期計画はご存じのとおり平成21年4月から平成26年3月までの5カ年計画である。質の高い医療は日々の診療活動が原点となるものであるが、既に高い評価が与えられている質の高い医療の提供を手堅い基礎として、医療の標準化等の取り組みなどについて、ホームページにおける公開にとどまらず、積極的に多方面の学会やジャーナルへの投稿、メディアを通じた広報等、このような活動をさらに進めることは、独立行政法人国立病院機構が、我が国の医療における情報発信の基幹組織として着実にその地位を確立し、145施設それぞれが我が国（否、世界だ！）のリーディングホスピタルとなるにつながるものと考える。

とはいって、まずは、国立医療学会誌である「医療」への投稿を手がかりに、1人でも多くの優秀な国立病院機構の職員がステップアップを図り、情報発信、行く末は文化の発信に旅立っていくように微力ながら、汗をかいていかなければと思うところである。